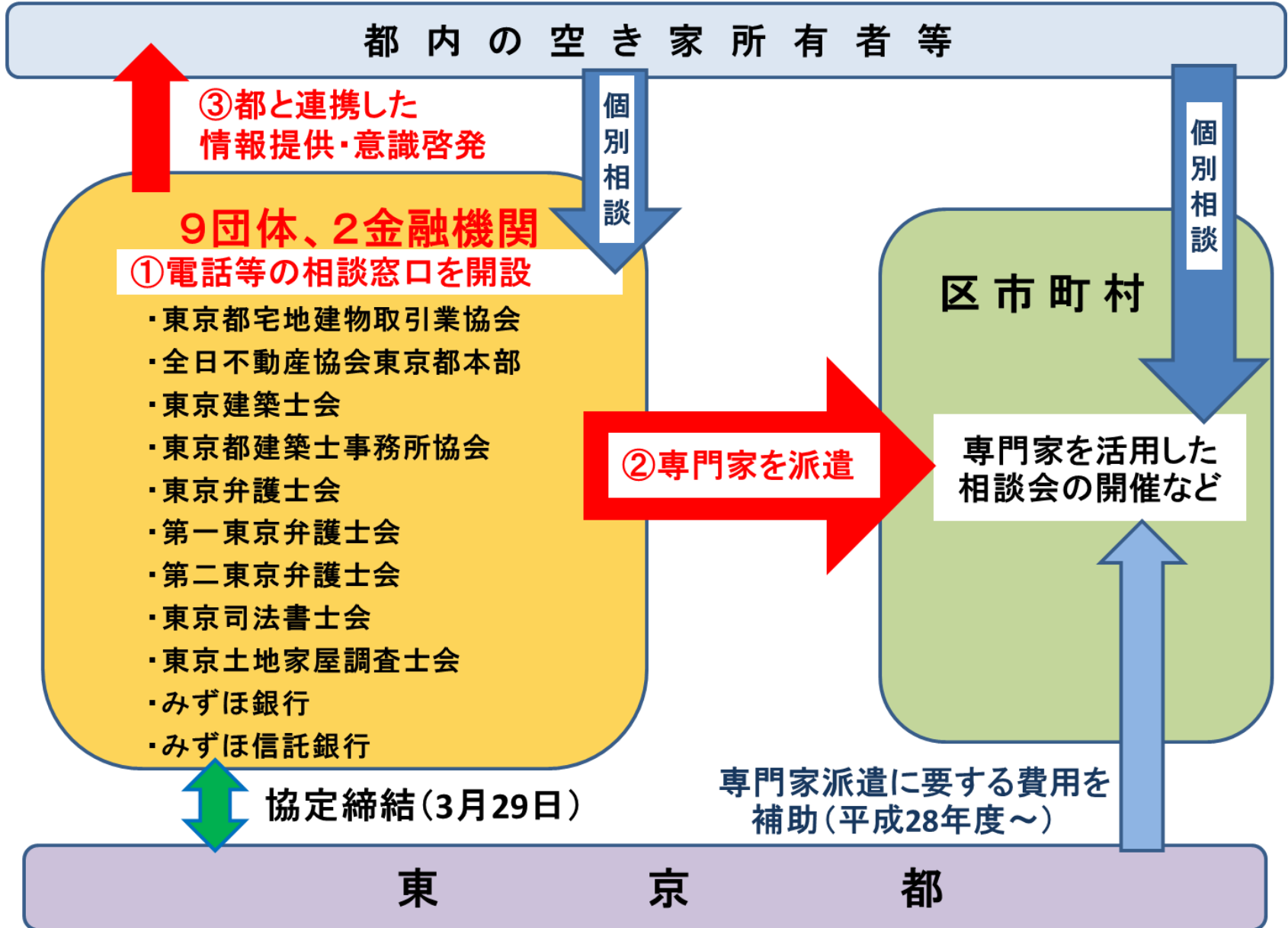


空き家に関する取組について

- ◇ 専門家団体等との協定締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ◇ 空き家利活用等区市町村支援事業(平成28年度)・・・・・・・・2

専門家団体等との協定締結



空き家利活用等区市町村支援事業（平成28年度）

1 目的

区市町村が実施する実態調査や空家等対策計画の作成、改修費助成への補助等により、区市町村の取組を支援し、空き家の利活用や適正管理等を促進する。

2 事業予算額

約2.7億円（平成27年度：1億円）

3 主な事業内容

(1) 空き家実態調査への補助

対象：空き家の実態を把握するための調査費用

（現地調査、所有者へのヒアリング調査、データベースの作成など）

(2) 空き家等対策計画作成への補助

対象：空家等対策特別措置法に基づく「空家等対策計画」作成のための費用

(3) 空き家改修への補助

対象：①空き家を高齢者や子育て世帯等に賃貸するため、所有者等が行う改修費用への補助

<バリアフリー改修>

手すり設置、段差解消、エレベーター設置等

<省エネ改修>

窓等の断熱、節水型トイレ、高断熱浴槽等

<子育てに配慮した改修>

転落防止、子どもの成長への配慮等

エレベーター



浴室



家具による間取りの可変



空き家利活用等区市町村支援事業（平成28年度）

(3) 空き家改修への補助【拡充】

対象：②空き家を地域の活性化に資する施設として活用するために行う、改修費用への補助
※区市町村が自ら空き家を改修し、活用する場合も対象



(イメージ)
地域の活性化に資する施設

(4) 老朽空き家除却への補助【新規】

対象：跡地を公的に利用する際の老朽空き家除却費用等への補助
※区市町村が自ら空き家を除却し、跡地を利用する場合も対象

(5) 専門家を活用した空き家相談体制整備への補助【新規】

対象：区市町村が専門家を活用して実施する空き家相談に係る費用